

令和7年度 学校自己評価書

《学校経営計画》

名張市立名張中学校

学校長 福島 良和

1 学校教育目標

自己と社会のよりよい未来を、仲間とともに創造する子どもの育成

2 めざす学校像、生徒像、教職員像、保護者・地域像

○学校像	どの子ども 生き生きと輝く学校 なにげない毎日が幸せと感ずることができる学校	
※「名中愛」とは ○子どもへの愛（子どもを決してほっておかない。）○職員間の愛（職員を、仲間を決してひとりぼっちにしない）○来校者、家庭地域関係の皆様への愛（挨拶・感謝・おもてなしを忘れない）の3つを指す。	○生徒像	・自分を認められる子 ・人を大切にできる子 ・変化を乗り越えられる子 ・責任をもてる子 ・よりよい未来を創造する子 ・伝統を重んじ引き継ぐ意欲のある子
	○教職員像	・人権尊重の精神を基底に据え、生徒一人ひとりを大切にす教職員 ・自らの資質を磨き、力量を高め、自らを開発する教職員 ・「名中愛」※にあふれた教職員
	○保護者・地域像	・学校と保護者の役割を踏まえ、「良きパートナー」として、信頼関係に根ざした連携・協働ができる保護者 ・「地域とともにある学校づくり」のために、めざす子ども像、学校像を共有し、その実現のために、もてる力を出し合える地域

3 学校の現状

- 生徒による「挨拶・清掃・合唱」という継続した取組による伝統づくりと、教職員の「名中愛」の理念に基づく「チーム名中」による組織力により、常に危機意識を持ちながら、生徒理解と集団づくりに取り組み、落ち着いた学校生活を実現していく必要があります。
- いじめや暴言・暴力、差別を許さない自他を大切にできる生徒を育成するとともに、防災教育や平和教育等を通じていのちを大切にする教育に力を入れ、安全で安心が確保された学校・学び場づくりをさらに進めていく必要があります。
- 小中一貫教育の推進については、中学校区内での理念の共有や仕組みをさらに強固なものにし、より実効的な取組を行い、その成果を検証していく必要があります。
- コミュニティ・スクールによる地域の学校運営への参画意識が高くなり、連携が充実してきたことから、めざす生徒像の実現に向けて、生徒の主体的な活動を保障するとともに、学校の喫緊の課題である「不登校等長期欠席」「学力向上」に対して取り組んでいく必要があります。
- 様々な家庭環境や多様化した価値観の中で、不安やストレス等による集団不適応、発達の課題、学力の課題を抱える生徒の課題解決のため、丁寧な個別指導を継続して進めていく必要があります。
- 教育・福祉・医療等の関係機関や専門家との連携が進み、個々の生徒へのきめ細かな対応が実現しつつあるが、個別対応に追われるため、時間外勤務も多く、教職員の働き方改革を一層推進していく必要があります。

本年度の改善方策

- 人権教育や道徳教育を始め、学校行事や各教科領域等すべての学校における教育活動を通して生徒の心を耕し、いじめや暴言・暴力、差別を許さない人間性豊かな子どもを育成し、実践行動に結びつけていきます。また、自己表現に向けて社会性や社会力・人間力を身につけるため、キャリア教育を意識して、生徒会等の自治活動やソーシャルスキルトレーニングの活用など非認知能力を高めていく取組を行います。
 - いのちを大切にする教育として、地震を想定した防災教育や修学旅行を含めた平和学習を推進していきます。
 - 生徒の学ぶ意欲を引き出し、全ての教科・領域で「主体的・対話的で深い学びがある授業」を展開し、「個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け」、学校研究・研修を充実させ、学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組むことにより、生徒一人ひとりの学力保障をめざします。
 - 不登校担当を分掌上に位置づけ、生徒指導や特別支援教育、通級指導担当等と連携し、きめ細やかで多面的・総合的な生徒理解に努め、個別最適な指導をめざします。
 - コミュニティ・スクールによる学校運営を展開するため、学校の課題である「不登校等長期欠席」「学力向上」の状況を共有し、課題解決のための学校支援、及び地域貢献の取組をより充実させていきます。
 - 教職員の働き方改革は、生徒の豊かな学びのために持続的でよりよい教育活動につながるよう、全教職員が知恵を絞り、学校の様々な取組の成果や課題の検証から、工夫改善等の見直しを粘り強く続けていきます。
- ★「子どもたちが通いたい」「保護者が通わせたい」「地域が応援したい」「教職員が働きたい」と思える、信頼関係に基づいた学校に！！

4 重点的な取組事項

番号	内 容	実施期間				
		5	6	7	8	9
1	安全で安心な学校づくりに取り組みます。	○	○	◎	◎	◎
2	生徒の学ぶ意欲を引き出し、生徒一人ひとりの学力保障をめざします。	○	○	◎	◎	◎
3	生徒理解に努め、関係組織が連携し、個別最適な指導に取り組めます。	○	○	◎	◎	◎

5 令和7年度の重点目標

重点的な取組事項－1 安全で安心な学校づくりに取り組みます。

A 今年度の成果目標

Q－U調査での学校生活満足群の占める割合が学校平均で70%を上回り、要支援群3.0%を下回る。また、生徒アンケートを実施し、「学校生活が楽しい」の割合が89%を上回る。

B 目標実現に向けた取組

具体的な方策

- ① Q－U調査・生徒アンケートや教育相談等により得た課題や情報を教職員で速やかに共有し、生徒指導、教育相談、特別支援教育、通級指導、人権教育等の担当が連携し、いじめ、暴言や暴力、生徒の抱える課題の早期発見、早期対応に努めます。
- ② 防災教育(総合防災訓練はCSの支援)、平和学習(広島への修学旅行を含む)、安全教育、道徳教育等の充実により、いのちを大切にする心の醸成と、自他を大切にする意識の向上をめざします。
- ③ 生徒の実態に応じたソーシャルスキルトレーニング等(学期に2回程度)の導入により、生徒自らが円滑な対人関係を構築するスキルを身に付け、コミュニケーション能力の向上をめざします。

重点的な取組事項－2 生徒の学ぶ意欲を引き出し、生徒一人ひとりの学力保障をめざします。

A 今年度の成果目標

生徒アンケートを実施し、全教科において、授業が「よくわかる」「どちらかといえばわかる」の割合が90.0%を上回る。また、全教科において、授業を「深く学んだと感じる」の割合が55.0%を上回る。

B 目標実現に向けた取組

具体的な方策

- ① めあてと振り返りの質の向上と「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行うため、学校研究の担当と学力向上の担当の連携を強化し、効率よく効果的な研修会を実施することにより、全教員の授業改善に取り組みます。また、学習規律の定着、学習環境と学習基盤の整備、生活習慣や学習習慣確立のために、生徒自身が自己を見つめ、仲間とともに考え、実践につながる議論ができる場の設定を行います。
- ② 授業でのタブレット等ICTの活用やAIドリルを日常の授業や家庭学習等に活用することにより、個別最適な学びや協働的な学びをめざします。また、コミュニティ・スクールの取組である「名中版寺子屋」で補充学習の支援に取り組みます。
- ③ 3年生の数学の授業について、習熟度別学習を7割以上実施すること、3学年ともに英語科の分割型チーム指導(DTT)により、生徒の実態に応じた効果的な指導が可能となり、学力向上に努めます。

重点的な取組事項－3 不登校及び不登校傾向の生徒の理解に努め、関係組織が連携し、個別最適な指導に取り組みます。

A 今年度の成果目標

不登校及び不登校傾向の生徒の将来的な自立を支援するため、担任だけの取組にならないよう、担任外の関りが100%となるようにする。

B 目標実現に向けた取組

具体的な方策

- ① 不登校担当の教員を各学年に配置し、未然防止を始め、長期欠席者の管理及び初期対応、担任と保護者との連携、さくら教室との連携、その他関係機関との連携を強化し生徒の自立支援につなげていきます。
- ② 不登校対策委員会(主幹教諭、生徒指導主事、不登校担当、各学年の担当、SC、SSW等)を水曜日に開催し、情報共有と対応の確認等を行っていきます。
- ③ 再登校に向けての取組の一つとして、学校内にコミュニティ・スクールの支援による居場所づくりを充実させ、スムーズな受け入れを進めていきます。(寺子屋 Infinity)

6 学校における働き方改革の推進に向けた取組

上限時間に基づく目標		
成果指標①	1人当たりの月平均時間外労働	25時間以下
	年360時間を超える時間外労働者数	0人
	月45時間を超える時間外労働者の延べ人数	0人
具体的な方策	<p>○スクール・サポート・スタッフと連携し、印刷等の業務について計画的に支援を得ることで、指導の充実と時間外時間の短縮を図る。</p> <p>○学校の様々な取組の成果や課題の検証から、工夫改善等の見直しを粘り強く行い、各分掌や学級経営、生徒指導等での悩みを早期に発見し、学校体制支援を検討し、実践する。</p>	
休暇取得促進の目標		
成果指標②	1人当たりの年間休暇取得日数	10日以上
具体的な方策	<p>○計画的に年休を取得するように呼びかける。</p> <p>○夏期休暇は全員が必ず取得できるよう、学年主任と連携して、早めに計画を立てるように呼びかける。</p> <p>※夏期休暇5日、年休5日以上を目標とする。</p>	
学校独自の取組		
活動指標	設定した日の定時に退校できた職員の割合	80%以上
	予定通り休養日を実施できた部活動の割合	95%以上
	放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合	70%以上
具体的な方策	<p>○緊急なことがなければ、平日は、18:30を目途に、特に、毎週水曜日は、ノー残業デーとし、18:00を目途に、管理職が率先して、声をかけて帰れるようにする。</p> <p>○部活動の月別活動計画提出時に、部活動ガイドラインに則り、平日1日、土日どちらか1日は休みとしているかを確認し、必要に応じて指導をする。また、複数顧問制を生かし、指導時間を工夫し、軽減を図る。</p> <p>○企画委員会や日常的な分掌ミーティングを充実させることで、1時間内の会議終了を目指す。また、会議のペーパーレス化やICT活用による準備時間の短縮を図る。</p>	

7 コンプライアンスの推進に向けた取組

具体的な方策	<p>学校または教職員が、保護者や地域社会から学校に寄せられる期待や信頼に応えるためにも、管理職自らの行動をもって範を示すとともに、教職員組織としてコンプライアンス意識の醸成に努め、年間を通じてコンプライアンス研修を計画的・定期的実施する。</p> <p>【以下の項目について優先順位をつけて研修を実施する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 業務に対する姿勢（不適切な言動） ◇ 体罰の禁止 ◇ 説明責任（アカウンタビリティ） ◇ クレーム等への対応 ◇ 金銭管理 ◇ 人権の尊重 ◇ わいせつ、セクハラ、パワハラ行為の禁止 ◇ 交通法規の遵守 ◇ 個人情報保護 ◇ 情報セキュリティ対策 など
--------	--